

芸術文化学群非常勤講師の公募について

このたび本学では下記の要領により非常勤講師を公募することとなりました。

1	専門分野	芸術
2	仕事内容 (担当科目と業務)	担当科目は芸術文化学群演劇・ダンス専修科目（講義、2単位、2年次以降履修科目）、秋学期「演劇芸術応用論Ⅱ」14回（週1回、1回=100分）。 なお、「応用論Ⅱ」の先修科目として「応用論Ⅰ」があり、Ⅱからの受講はできません。また、3年次開講の「演劇芸術応用演習」は、この「応用論Ⅰ」と「応用論Ⅱ」2科目の修得が先修条件です。
3	職名及び人員	非常勤講師1名
4	採用予定年月日	2019年9月16日～2020年3月31日（更新の可能性あり）
5	応募期限	2019年5月31日（金）消印有効
6	応募資格	1. 本学の建学の精神に理解があり、大学における教育に熱意をもって取り組めること。 また、キリスト者もしくはキリスト教に理解のある方。 2. 大学院修士課程修了者もしくはそれと同等以上の研究業績があること。 3. 担当科目に関わる専門領域において顕著な業績と豊富な経験を有すること。 4. 週1回の授業に出講できること。 5. 当方指定日時の2次審査に来校出来ること。（交通費は自己負担）
7	応募書類	1. 履歴書（写真貼付、電話番号、E-Mailアドレスを明記のこと） 2. 教育研究業績書 3. 主たる研究業績3点。著書・論文の現物（別刷、コピー可） 4. 着任後の教育・指導に関する抱負（1200字以内） 5. 「演劇芸術応用論Ⅱ」14回（1回100分）の授業計画（シラバス）。
8	選考方法	1次審査（書類選考）通過者に対し、2次審査（面接および模擬授業）を2019年6月29日（土）に実施する。模擬授業は授業計画の一部（任意の授業回）を20分間で講義する。PCの持ち込み可。 ※アナログRGB D-Sub15ピン接続の液晶プロジェクターを用意します。 ※面接等のため、来校する際の交通費は自己負担とします。
9	待遇	本学給与規定による。
10	採否の通知	審査の可否は原則、郵送にて通知する。
11	応募書類の送付先	〒194-0294 東京都町田市常盤町 3758 桜美林大学芸術文化学群長宛 注1. 「芸術文化学群非常勤講師（演劇芸術応用論Ⅰ・Ⅱ）応募書類在中」と朱書きし、郵便書留で郵送してください。 注2. 提出書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。 注3. 応募についての秘密は厳守いたします。
12	連絡先	桜美林大学芸術文化学群 法月敏彦 E-Mail : geibun@obirin.ac.jp ※本学休務日（土日祝及び年末年始）は返信が遅れる場合がございます。
13	個人情報の取扱い	ご提出いただいた履歴書等の個人情報は、採用選考のために利用します。なお、採用が決定した方の個人情報は、雇用管理資料として引き続き利用し、その他の方の個人情報は、採用選考終了後、本学が責任を持って処分します。